

矯正教育と社会復帰支援

当院では、在院者ひとりひとりの特性に応じて、これらの教育・指導を組み合わせた矯正教育を実施しています。また、在院者の円滑な社会復帰を図るための支援を行っています。

職業指導

職業能力開発指導（製品企画科、総合建設科、生活関連サービス科）
資格取得（アーク溶接、危険物、玉掛クレーンなど）、職場体験、職業生活設計指導

特別活動指導

伝統文化（三線）
ボーイスカウト活動 行事

体育指導

バドミントン 水泳
フットサル ソフトボール
筋力トレーニング 駅伝

生活指導

特定生活指導（被害者の視点を取り入れた教育、薬物非行防止、性非行防止、暴力防止、家族関係、交友関係、成年社会参画指導）
アルコール関連問題指導 マインドフルネス SST アサーション 集団行動訓練
役割活動 集会 課題作文
個別面接 日記 自分を知るワーク

教科指導

中学生に対する
教科指導（国語、数学、理科、社会、英語、音楽等）
高卒認定試験 珠算

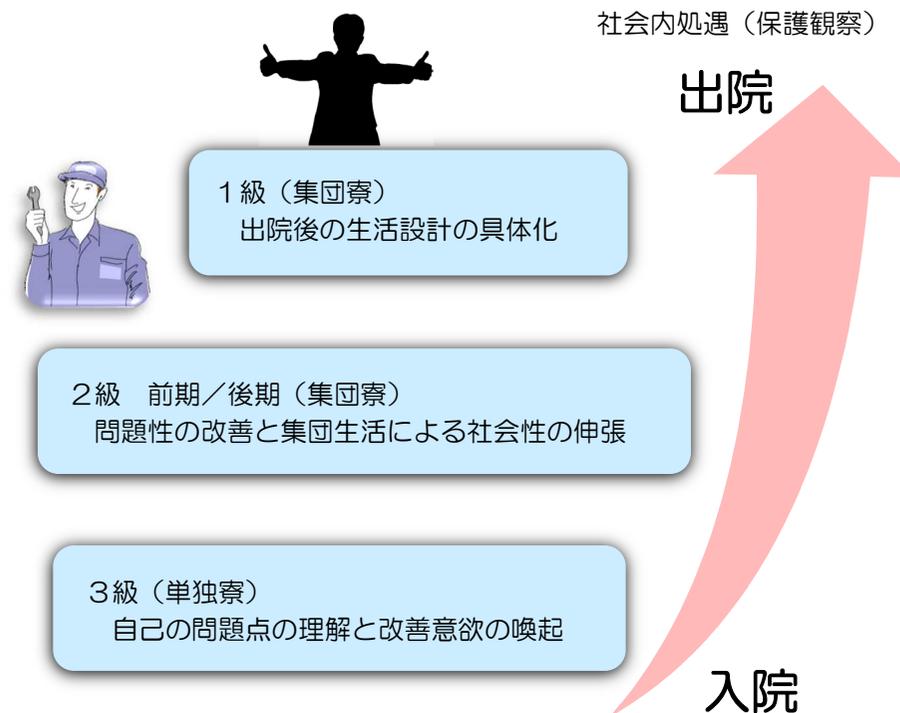
社会復帰支援

就労支援 修学支援 保護者に対する働きかけ



教育の流れ ～入院から出院まで～

少年院では在院者の処遇の段階に応じた教育・指導が実施されます。また、在院者それぞれに各段階での教育目標を策定し、指導が展開されます。



送致対象

原則として沖縄県内の家庭裁判所で送致決定のあった心身に著しい障害のないおおむね14歳以上の少年及び特定少年

矯正教育課程（第1種少年院・第5種少年院）

- 短期義務教育課程
- 短期社会適応課程
- 義務教育課程Ⅱ
- 社会適応課程Ⅰ、Ⅱ
- 支援教育課程Ⅲ
- 保護観察復帰指導課程Ⅰ、Ⅱ